

高額療養費の自己負担限度額が変更になります

問い合わせ
保険課保険係 ☎38-2035

平成27年1月から、70歳未満のかたの高額療養費(限度額適用認定証)の自己負担限度額が、下記表のように変更になります。高額療養費の自己負担限度額を細分化することにより、今まで以上に、負担能力に応じた医療費の負担が設定されます。なお、70歳以上のかたの自己負担限度額に変更はありません。

平成26年12月まで			平成27年1月から		
区分	所得要件	自己負担限度額	区分	所得要件	自己負担限度額
A 上位所得世帯	世帯のすべての被保険者の基準総所得の合計額が600万円を超える世帯	150,000円+ (総医療費-500,000円)×1% <多数該当:83,400円>	ア	世帯のすべての被保険者の基準総所得の合計額が901万円を超える世帯	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数該当:140,100円>
B 一般所得世帯	上位所得世帯および非課税世帯以外の世帯	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>	イ	世帯のすべての被保険者の基準総所得の合計額が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数該当:93,000円>
C 非課税世帯	世帯主およびその世帯に属する被保険者全員が市民税非課税である世帯	35,400円 <多数該当:24,600円>	ウ	世帯のすべての被保険者の基準総所得の合計額が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>
			エ	世帯のすべての被保険者の基準総所得の合計額が210万円以下の世帯	57,600円<多数該当:44,400円>
			オ	世帯主およびその世帯に属する被保険者全員が市民税非課税である世帯	35,400円<多数該当:24,600円>

※基準総所得とは所得の合計から市民税の基礎控除(33万円)を差し引いた額です。※1診療当たり21,000円以上の自己負担の場合、同じ月の複数の医療機関等における自己負担を合算することができます。※多数該当とは、過去12か月の間に、高額療養費の該当回数が4回目以上の場合に適用される限度額です。※入院時の食事代や保険適用外の自費負担分等は自己負担に含まれません。

“国民年金”から20歳を迎えるあなたへ

日本に住んでいる20歳から60歳までの人は、すべて国民年金に加入することになっています。国民年金は、老後の生活を保障するだけでなく、病気や事故で障がいが残ったときや一家の大黒柱を失ったとき、あなたや家族が基礎年金を受けられるよう保障されています。20歳の誕生日に案内状が届きます。学生のかたの確認等も含まれていますので、同封の「加入届」を必ずご提出ください。

後日「年金手帳」が送られてきますが、この手帳は生涯にわたって使用しますので、大切に保管してください。

問い合わせ 市民課管理係(年金担当) ☎38-2036

保険料収入済額のお知らせを送付します

1月中旬ごろに圧着はがきで下記の保険料収入済額(平成26年1月1日～12月31日までに市で収納確認できました保険料の合計額)をお知らせします。確定申告等に活用ください。

- 国民健康保険料収入済額／保険課徴収係 ☎38-2226
- 後期高齢者医療保険料収入済額／保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037
- 介護保険料収入済額／介護保険課保険料係 ☎38-2046

平成26年度 市民企画講座 今日からイクメン ～お父さん・お母さん・家族一緒に遊ぼう～

一緒に作ったり、それで遊んだり、持ち帰って試したりと、簡単に楽しめるプログラムを体験していただけます。

■日時 1月24日(土)午前10時～11時 ■会場 男女共同参画センター(セミナー室) ■内容 『芦屋川の葦を使って遊ぼう』動物・いかだ・風車・飛行機…いろいろな形や動物を作ります。 ■対象 3歳～小学校低学年とその保護者・先着10組 ■一時保育 2歳児のみ・先着4人(1人300円) ■企画・運営 ちきゅうっ子応援隊 ■申し込み 1月5日(月)から、希望講座名・住所・氏名・電話(ファクス)番号を、ファクス・Eメール・電話・ホームページ・QRコード(右記)または窓口へ※定員になり次第、締め切ります。



問い合わせ 男女共同参画センター
☎38-2023/☎38-2175/☎josei-ce@city.ashiya.lg.jp

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【1月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は下記へおたずねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。

●夜間の修理は、右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

地区集会所(県民交流広場)		問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007
大原集会所 (火曜日休館) ☎38-7782(午前中)	【歌声広場】 ■日時 1月23日(金)午前10時～正午 ■指導 隈本由紀子氏 ■参加費 200円 *直接会場へ	
翠ヶ丘集会所 (水曜日休館) ☎22-2475(午前中)	【たわしの輪(ニツカフェ)】 ■日時 1月8日(木)午前10時～正午 ■指導 児玉氏・上田氏・山崎氏ほか ■参加費 材料費1個につき50円 ■持ち物 かぎ針6号か7号・アクリル毛糸(あれば) *直接会場へ	
前田集会所 (水曜日休館) ☎23-3899(午前中)	【まちの寺子屋】 ■日時 1月10日(土)午前10時～正午 ■対象 幼稚園児～小学校低学年 ■問い合わせ 河村(☎31-1655) *直接会場へ	
浜風集会所 (水曜日休館) ☎38-0960(午前中)	【みんなで唄おう ああ歌、この歌!】 ■日時 1月30日(金)午後1時30分～3時30分(1時間場) ■指導 田中郷子氏 ■参加費 300円(飲み物付き) *直接会場へ	

ごみの収集方法に関する市民アンケート調査の実施

本市では、市民の皆さんから排出されたごみは、ごみ収集車で収集する方法と、市内の一部をバイブライン施設で収集する方法で実施しています。しかし、バイブライン施設によるごみ収集のランニングコストや老朽化に伴う施設の大規模改修や建て替えのために、多額の費用が掛かることを踏まえ、バイブライン施設の今後のあり方を検討しています。

つきましては、市民の皆さんのごみの収集方法についての意見や関心等をお聞きする「ごみの収集方法に関するアンケート調査」を行います。

■調査期間 1月9日～23日 ■調査方法 郵送による配布・回収
■対象 18歳以上の市民のかた・2,000人(居住地を考慮した上で無作為抽出)
※アンケート調査の結果については、後日、市ホームページや広報あしやでお知らせします。

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

交通事故が多発しています!

冬の時期は日没時間も早い上、1月は新年会などで飲酒の機会も増えます。

- 飲酒運転は絶対やめましょう
- 車の運転や歩行は、慣れた道でも注意を払い、夕暮れ時や夜間の運転は早めのライト点灯をしましょう
- 自転車は軽車両に分類され、歩道は走行できません。車道の左寄りを走行するのが原則です

●●●●自転車利用五則●●●●

◆自転車は車道が原則、歩道は例外 ◆車道は左側を通行 ◆歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ◆安全ルールを守る(飲酒運転の禁止・二人乗りの禁止・並進の禁止・夜間はライトを点灯・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認) ◆子どもはヘルメットを着用

■自転車向け保険に加入しましょう■

自転車で事故を起こし加害者となった場合は刑事責任を負ったり、高額な損害賠償を請求される事例も増え、社会問題になっています。通勤・通学をはじめ、自転車に乗られる全てのかたに自転車向け保険の加入を勧めています。万が一に備えて自転車の交通事故に適用のある保険に加入しましょう。

■高齢者の交通事故

近年、高齢者の交通事故が増えています。高齢者の交通事故の主な特徴として、道路を横断中の歩行者と車両との事故があげられます。道路を横断する時は左右の安全確認をしっかり行い、ゆとりを持って横断しましょう。また、夕暮れ時から夜間(特に午後4時～6時で最も多い)に交通事故が多く発生しています。

- 明るい服装と反射材を活用し、事故に遭わないように注意しましょう
- 遠回りでも、信号や横断歩道のある所を渡りましょう

問い合わせ 都市建設部総務課 ☎38-2063

市ホームページ・バナー広告募集

■掲載ページ 本市ホームページのトップページ

■広告の内容 市の広報媒体としての品位・公共性・公益性を妨げないもので、市民に不利益を与えないもの

■規格 縦60ピクセル×横100ピクセル(GIF形式)・4キロバイト以内

■広告料 1枠・月額15,420円(掲載期間1カ月単位)

■広告料の納付 市指定の納付書で納付

■申し込み 「市ホームページ広告掲載申込書」に広告案を添えて、下記へ。

※詳細については市ホームページのトップページ「広告について」をご覧ください。

問い合わせ 広報国際交流課

☎38-2006/☎http://www.city.ashiya.lg.jp/

県立芦屋高等学校オープンカレッジ

■日時 1月29日(木)午前10時～11時30分

■会場 県立芦屋高等学校あしかび会館(同窓会館ホール)

■内容 芦屋カメラクラブ～写真とモダンイズム～

■講師 ハナヤ勘兵衛代表取締役社長・桑田敬司氏

■申し込み ファクスまたはメールで、氏名・住所・連絡先を記入の上、高木(☎0798-64-6925/☎takagi.masamitsu@gmail.com)まで

問い合わせ 県立芦屋高等学校 ☎32-2325



市民意見募集 第2次芦屋市民参画協働推進計画(素案)

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007/☎38-2004

☎info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)

市では、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする第2次芦屋市民参画協働推進計画の策定を行います。

このたび、その計画の素案を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

■募集期間 1月11日～2月10日

■提出方法 計画名・住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・電話番号を明記の上、1月11日～2月10日までに持参(平日・執務時間内)または、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで上記へ(様式は問いません)。☎電話・窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。

■素案の閲覧 市ホームページ・市民参画課・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・あしや市民活動センター・地区集会所(潮見集会所を除く)で閲覧できます。

■意見の公表 市の見解とともに市ホームページ等で公表(氏名等は非公表)する予定です。※個別の回答はしませんので、ご了承ください。

公式ワナゲ市民大会

子ども会や老人会、施設のイベントなどで単独投輪方式によるワナゲを各自で開催。所定の記録用紙に記録してスポーツ推進課へ送付してください。最終日に集計してトップ10を表彰します。

■期間 1月1日～2月28日

■対象 市民のかた

■申し込み 各自で開催の場合、所定の記録用紙(下記窓口もしくは市ホームページで取得)を2月27日(金)必着で下記へ。27日(金)までに開催・実施できない場合は、2月28日(土)開催の記録会にご参加ください。

※期間中は何回でもチャレンジ可能です。

※公式ワナゲ用具は下記で貸し出し(無料)します。

問い合わせ スポーツ推進課

☎22-7910/☎22-1633(〒659-0072 川西町15-3)

新年ウエルネスセミナー“脳と体のパワーアップ”「骨格筋とスポーツ・健康との関わり」参加者募集

■日時 1月18日(日)

【受付】午後0時30分～【講演】午後1時～2時30分

■会場 青少年センター2階大会議室

■内容 人間の運動を生み出す骨格筋のはたらきは、スポーツ選手にとって重要なだけでなく、中高齢者が健康の維持・増進を目指す上でも大変重要です。本講演では、100m走の世界記録保持者であるボルト選手から特別養護老人ホームで暮らす超高齢者まで、さまざまな人を対象に行ってきた骨格筋調査の話を交えながら、骨格筋とスポーツや健康との関わりについてお話しします。

■対象 一般・協会員(市外のかたの参加も歓迎)・先着70人

■講師 同志社大学スポーツ健康科学部助教・若原卓氏

■参加費 100円(当日受付にて)

■申し込み 申込用紙または、はがき等に氏名・住所・電話番号・ファクス番号・所属(一般・会員等)を明記の上、1月9日(金)までに下記へ

問い合わせ 芦屋市レクリエーションスポーツ協会(スポーツ推進課内)

☎22-7910/☎22-1633(〒659-0072 川西町15-3)

NHK公開講演会 フェルディナント・ホドラー展

日本・スイス国交樹立150周年を記念して、兵庫県立美術館で1月24日から開催の同展の展示品をわかりやすく解説

■日時 2月12日(木)午後2時～3時30分

■会場 ルナ・ホール

■テーマ スイスの巨匠フェルディナント・ホドラーの画業について

■講師 兵庫県立美術館学芸員・相良周作氏

■申し込み 往復はがきに、講演会名・住所・氏名・電話番号・参加人数(1人または2人)を記入の上、1月28日(水)までに、公民館「NHK公開講演会」係へ



(金情世)

問い合わせ 公民館 ☎35-0700(〒659-0068 業平町8-24)